

福岡市公報

平成29年 4 月 6 日 第6383号

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次	ページ
○市道の区域の変更 (第98号)	1
公 告	
○特定調達契約等に係る一般競争入札の実施 (第99号)	2
○開発行為に関する工事の完了 (第100号)	3
○開発行為に関する工事の完了 (第101号)	3
○開発行為に関する工事の完了 (第102号)	4
○福岡都市計画事業乙金第二土地区画整理事業の換地処分に関する 通知に係る書類の送付にかわる掲示がなされている旨の公告 (第 103号)	4
○建築許可に係る公開による意見の聴取 (第104号)	5
中 央 区	
○自動車臨時運行許可番号標の失効 (告示第 2 号)	5

告 示

福岡市告示第98号

市道の区域を次のように変更したので、道路法第18条第1項の規定により公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局管理部路政課）において本告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成29年 4 月 6 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

路線番号	路 線 名	区 間	旧 新 別	道路の区域	
				敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)

早良1944	西油山1944号線	早良区大字西油山170番 1 地先 から	旧	1.80	33.68
		同 171番 1 地先 まで	新	2.00	42.20

公 告

福岡市公告第99号

地方自治法第234条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等を締結するので、地方自治法施行令第167条の 6 及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第 5 条の規定により次のように公告する。

平成29年 4 月 6 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名

大型化学高所放水車の購入

(2) 数量

1 台

2 入札日時

平成29年 5 月18日午前10時30分（ただし、郵送による場合は、同月17日午後 5 時までに必着とする。）

3 詳細は、入札説明書による。

4 入札説明書を次のとおり交付する。

(1) 場所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市財政局財政部契約課

電話 092-711-4186

(2) 期間

本公告の日から平成29年 4 月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前10時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

【英文の要約】

S U M M A R Y

1. Item(s) up for tender

- (1) Nature of the product(s) or service(s) to be procured

Purchase of chemical pumper with boom

- (2) Quantity of the product(s) or service(s) to be required

1 unit

2. Date & Time of tender

10:30 a.m., May 18, 2017

(Tender by post to arrive by 5 p.m., May 17, 2017)

3. For details, refer to the Tender Explanation Form.

4. The Tender Explanation Forms are available as follows:

- (1) Place

Contract and Acquisition Section, Finance Bureau,

Fukuoka City Hall

1-8-1, Tenjin, Chuo-ku, Fukuoka City

Tel: (092)711-4186

- (2) Period

From the date of this notice to April 17, 2017, excluding
weekend(s) and holiday(s)

- (3) Time

From 10 a.m. to 4 p.m., except from noon to 1 p.m.

福岡市公告第100号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

平成29年 4 月 6 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

福岡市東区名子三丁目939番, 940番1, 941番, 941番2 及び944番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市中央区桜坂二丁目4番28号

原 祐一

福岡市公告第101号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

平成29年 4 月 6 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
福岡市早良区四箇五丁目35番 1 , 35番 4 及び35番 5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市早良区大字重留29番地17
社会福祉法人 悲田院

福岡市公告第102号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第 3 項の規定に基づき公告する。

平成29年 4 月 6 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
福岡市西区大字女原320番 5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市西区大字周船寺175番地 1
岡 知宏

福岡市公告第103号

福岡都市計画事業乙金第二土地区画整理事業の施行者大野城市乙金第二土地区画整理組合が、土地区画整理法第133条第 2 項において準用する同法第77条第 5 項前段の規定に基づき、同法第103条第 1 項の規定による換地処分に関する通知に係る書類の送付に代えて、当該書類の内容を掲示しているので、同法第133条第 2 項において準用する同法第77条第 5 項後段の規定により次のように公告する。

平成29年 4 月 6 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 書類の送付を受けるべき者の判明している最後の住所及び氏名
福岡市西門橋通 1 番地
占部 勝
福岡市大字平原1312番地の 2
高倉 淑子
福岡市清水西町18番地
藤 好己
福岡市大字片江神松寺1593番地
脇山 武

2 掲示の場所

大野城市乙金二丁目 5 番28号

大野城市乙金第二土地区画整理組合掲示場

3 掲示の期間

本公告の日から10日間

福岡市公告第104号

建築基準法第48条第14項の規定に基づき、同条第7項ただし書の規定による建築許可について、利害関係を有する者の出頭を求め、公開による意見の聴取を行うので、同条第15項の規定により次のように公告する。

平成29年 4 月 6 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 意見の聴取の日時

平成29年 4 月11日（火） 午後 7 時

2 意見の聴取の場所

福岡市西区福重四丁目25番 2 号

福岡市福重公民館

3 許可しようとする建築物の建築の計画

申請者の住所及び氏名	敷地の位置	用途地域	建築物の用途	工事種別
福岡市博多区東比恵四丁目 9 番12号 株式会社 九州マツダ	福岡市西区福重一丁目758番 3 , 761番 1 , 770番 1 及び770番 4	準住居地域	物品販売業を営む店舗及び自動車修理工場	新築

中 央 区

福岡市中央区告示第 2 号

自動車の臨時運行許可番号標が失効したので、次のように告示する。

平成29年 4 月 6 日

福岡市中央区長 池 見 雅 彦

自動車の臨時運行許可番号標番号	失効年月日
福岡20-35 福岡	平成29年 2 月21日

